

(様式8)

## 公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成22年12月26日)

事業コード	H22-建-終-10		区 分	国庫補助 県単独
事業名	県営南ヶ丘住宅建設事業		部 局 課 室 名	建設交通部建築住宅課
事業種別	公営住宅整備事業		班 名	公共住宅班 (tel)018-860-2563
路線名等	県営南ヶ丘住宅		担 当 課 長 名	小松 忠夫
箇所名	秋田市上北手猿田、上北手百崎		担 当 者 名	石郷岡 純子
総合計画との 関連	政策コード	A	政 策 名	みんなが安心して活躍できる健康長寿社会の実現
	施策コード	3	施 策 名	安全で快適なバリアフリー社会の実現
	指標コード	3	施策目標(指標)名	住宅のバリアフリー化率(新築住宅)

## 1. 事業の概要

事業の 背景及び 目的	公営住宅は住宅に困窮する低額所得者の居住の安定を図るため供給されるものであり、地域の実情や需要動向を見極め建設する必要がある。事業採択当時、秋田市内の公営住宅については建替や用途廃止により戸数が減少した一方で、応募倍率は依然高い状況にあり、住宅困窮世帯が多く存在するものと考えられた。そのため、秋田市内の戸数を引き続き維持し、その高いニーズに答えるため、公営住宅を建設したものである。					
事業期間	前回(H19年) H17年 ~ H21年 終了 H17年 ~ H20年	総事業費	前回(H19年) 27.2億円 終了 25.0億円	国庫補助率	約35%	
事業規模	前回(H19年) 公営住宅91戸、集会所1棟、広場整備 終了 公営住宅91戸、集会所1棟、広場整備					
事業効果の 要因変化及び 発現状況		前回評価計画	最終	増減 -	理由	
	事業費	2,721,892	2,504,575	-217,317	-	
	経内 費 内 訳	工事	1,442,327	1,278,275	-164,052	買取方式導入による減
		用補	1,175,044	1,175,044	0	-
		その他	104,521	51,256	-53,265	買取方式導入による減
	事業内容	・基本設計 ・用地取得 ・公営住宅及び 共同施設の建設	・基本設計 ・用地取得 ・公営住宅及び 共同施設の建設			
	コスト・効果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価 終了)				
最終コスト 終了C / 前回評価C = ( 0.92)	【便益】 変化なし					
費用便益 前回評価B / C = ( 0.59)	【費用】 買取方式導入により、事業費が減少した。					
終了B / C = ( 0.64)						
目標 達成率	指標名	県営公営住宅(秋田市内)整備戸数率				
	指標式	整備戸数率 = 整備戸数(1,698戸 + 建設戸数) / 必要戸数(1,698戸 + 109戸 = 1,807戸)				
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無	
	目標値a		99%	データ等の出典	建築住宅課資料	
	実績値b		99%			
	達成率b / a		100%	把握の時期	平成21年 3月	
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 データの出典含む					
自然環境の 変化	周辺の自然環境との調和を考え、秋田スギを活用した木造住宅とした。敷地内のまとまった空地については、積極的に緑地を配置した。					
社会経済 情勢の変化	県全体の人口は減少していたが、世帯数は増加傾向にあり、秋田市も同じ状況にある。					
事業終了後の 問題点及び管理・ 利用状況	他の秋田市内の公営住宅同様、指定管理者((財)秋田県建築住宅センター)が管理している。平成21年度における県営公営住宅の平均応募倍率が4.1倍となっている中、南ヶ丘については14.8倍となっており、常に入居者で埋まっている状況である。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期:平成22年12月) 満足度把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (住宅の応募倍率 ) 満足度の状況 各項目について、総合満足度を調査した結果、「住戸内」は76%、「住戸まわり」は56%、「周辺環境」は68%の住民が概ね満足している。 また、平成21年度における南ヶ丘の応募倍率は14.8倍となっており、ニーズが高い状況にある。
上位計画での位置付け	・秋田21総合計画 ・秋田県公営住宅ストック総合活用計画
関連プロジェクト等	・南ヶ丘ニュータウンの分譲 ・あきた総合支援エリアかがやきの丘の整備
前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 指摘事項
	特になし
	指摘事項への対応 特になし

## 2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	住民満足度の状況 A B C 各項目について、総合満足度を調査した結果、「住戸内」は76%、「住戸まわり」は56%、「周辺環境」は68%の住民が概ね満足している。 また、平成21年度における南ヶ丘の応募倍率は14.8倍となっており、ニーズが高い状況にある。	A
	事業の効果 A 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満	B
		C
効率性	事業の経済性の妥当性 A B C 費用便益費が1.0未満(0.64)となっているが、国が示していた事業採択時評価では、B/Cが0.5以上で福祉的效果が認められる場合は採択される。福祉的效果については、過去の応募倍率が2倍以上であれば効果ありとされるため(H21年度まで常に2倍以上)、国庫補助採択基準以上であるといえる。	A
	コスト縮減の状況 A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし	B
		C
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 事業を着実に進捗し、県内における住宅困窮世帯の居住の安定に寄与できた。また、買取方式の導入によりコスト縮減を図ることができた。	

## 3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

今後は住宅困窮世帯数や応募倍率により公営住宅の需要動向を見極め、市町村の補完的立場を踏まえた上で、同種事業を実施するか否かについて検討していく。事業を実施することになった場合は、よりコスト縮減に努め、効率的な事業執行を図る。

## 4. 公共事業評価専門委員会意見

対応方針を「可」とする。

## 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	